

## 米価暴落に歯止めをかける緊急対策と米を守る抜本対策を求める意見書

今年度米価格の暴落が確実な情勢となり、瑞穂の国の日本のコメ作りが危機的事態に直面しています。米の生産費は全国平均で60キロ当たり1万6412円（07年産農水省調べ）です。ところが、超早場米の主産地の宮崎県で、今年農協が農家に提示した『仮渡金』は、8月以降60キロ当たり1万2400円で、前年に比べて60キロ当たり1600円安、12%も下落しています。これでは農家は、自家労賃部分だけでなく機械の償却費や肥料代などもまかなえない深刻な事態です。「このままだと、あと2、3年で結論が出るのではないか」と近い将来の稲作農業の“総崩れ”を心配する声が上がっています。

こうした価格暴落は、かつてあった生産費をもとにした政府買い上げの価格保障制度を廃止し、平成16年に「米政策改革」という名で米価決定を市場原理にゆだねたため、輸入米の流入のもとで需給がゆるみ米価が暴落する構造がつくられたためです。しかも、政府自身が外国産米と国産古米を安値で市場に売り払って下落を誘導しているのです。加えて今年は、深刻な消費不況のもと、いっそう暴落しやすくなっています。

よって、政府は、以下の緊急対策と抜本対策を講じるべきです。

### 記

- 1 政府自らが決めている在庫水準の100万トンまで緊急に買い入れること。
- 2 国産米の備蓄水準を、2年連続平年比9歩作の不作が続いても不足が起きないように最低150万トンとし、政府が買い上げること。3年程度たった古米は米粉やエサ米に使うこと。
- 3 年間を通じて計画出荷する業者・団体に倉庫料などを助成すること。「くず米の偽装表示などを規制すること。
- 4 生産費に基づく価格保障、環境に配慮した所得補償を行うこと。
- 5 ミニマムアクセス米の「義務的輸入」を中止すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成21年9月18日

名 寄 市 議 会

内閣総理大臣  
農林水産大臣  
経済産業大臣 } 宛